県章

三重県公報

令和2年6月5日（金）
第　112　号
毎週火・金曜日発行

目　　次

（番号）	（題　名）	（担当）	（頁）
	規　　則		
53	三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則	（中小企業・サービス産業振興課）	2
	告　　示		
358	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	（農産物安全・流通課）	2
359	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	（　同　）	2
360	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	（中小企業・サービス産業振興課）	3
361	同件	（　同　）	5
	監査委員告示		
1	包括外部監査人の監査の事務の補助	（監査委員）	8
	海調委告示		
5	三重海区における宝石さんごの採捕についての指示	（海区漁業調整委員会）	9
	公　　告		
	家畜改良増殖法の規定による種畜証明書を書換交付した旨の通報	（畜産課）	9
	土地改良区の定款の変更認可	（農地調整課）	9
	公共測量を実施する旨の通知	（公共用地課）	10
	公共測量が終了した旨の通知	（　同　）	10
	特定調達公告		
	一般競争入札を行う旨	（管財課）	10
	同件	（技術管理課）	13
	落札者を決定した旨	（広聴広報課）	19
	正　　誤		
	令和2年5月15日付け三重県公報第106号	（長寿介護課）	19

規　　則

三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和二年六月五日

三重県知事　鈴　木　英　敬

三重県規則第五十三号

三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則

三重県中小企業等支援資金貸付規則（昭和三十八年三重県規則第五十九号）の一部を次のように改正する。

別表第二中「年〇・四五％ーセント」を「年〇・三五％ーセント」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

告　　示

三重県告示第358号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第9項の規定により公示します。

令和2年6月5日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　登録年月日及び登録番号

平成14年8月6日　第11号

2　地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
松阪農業協同組合	代表理事理事長　山本　清巳	松阪市豊原町1043番地の1

3　変更内容

農産物検査員の抹消

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
丸下　宏和	[redacted]	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2415184
新羅　弘敏	[redacted]	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2415185
山際　裕之	[redacted]	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2415186
関岡　州	[redacted]	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2429059

三重県告示第359号

農産物検査法（昭和26年法律第144号。以下「法」といいます。）第18条第3項において準用する法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第18条第3項において準用する法第17条第6項の規定により公示します。

令和2年6月5日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　登録年月日及び登録番号

平成17年6月13日　第40号

2　地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社大十商店	代表取締役　大山　裕一郎	多気郡明和町大字大淀乙719番地

3　地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米）

4　登録の区分
　品位等検査
5　地域登録検査機関が農産物検査を行う区域
　三重県
6　農産物検査を行う農産物検査員

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
大山　カネ子	[redacted]	玄米	K242003533
大山　裕一郎	[redacted]	玄米	K242004534

7　登録の更新日
　令和２年５月 28 日

三重県告示第 360 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第３項において準用する法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から４月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第８条第３項の規定により公告し、縦覧します。

令和２年６月５日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　大規模小売店舗の名称及び所在地
　イオンモール四日市北
　四日市市富州原町 221 番地ほか 17 筆
2　変更事項
(1)　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	池谷　幹男
株式会社アヤハディオ	滋賀県大津市におの浜一丁目１番３号	新居　伸之

（変更後）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	長島　巌
株式会社アヤハディオ	滋賀県大津市におの浜一丁目１番３号	増本　敏幸

(2)　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	岡崎　双一
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町８番地の６	富澤　昌三
Ａｓ-ｍｅエステール株式会社	東京都港区虎ノ門 4-3-13	丸山　雅史
有限会社ビューティショップタムラ	四日市市富州原町６番４号	田村　耕一
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水 67-3	川澄　幸司
株式会社ザ・クロックハウス	東京都中央区京橋 1-11-2	大野　禄太郎
有限会社成美堂	四日市市諏訪栄町 21 番地５	松井　宏
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目１番 16 号	北村　正志
株式会社総本家貝新	桑名市大字小貝須 1555 番地	水谷　新左衛門

株式会社いわたや	桑名市三ツ矢橋 17 番地	岩田　英一郎
株式会社ルノン	四日市市富州原町 11 番 13 号	田村　和洋
株式会社ジーフット	愛知県名古屋市千種区今池三丁目 4 番 10 号	堀江　泰文
パセリインタープライズ株式会社	滋賀県長浜市勝町 803	松本　規義
ジュエル有限会社	四日市市富州原町 7-4	水谷　ゆか
有限会社セレクション	大阪府茨木市南春日丘 7-1-2	大野　修
渡辺　照美	三重郡川越町大字亀崎新田 12-14	－
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 6 番地	羽牟　秀幸
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区平和二丁目 2 番 17 号	猪飼　千壽子
美しいキモノとき和株式会社	いなべ市北勢町阿下喜 1446 番地	林　典弘
株式会社アヤハディオ	滋賀県大津市におの浜 1 丁目 1-3	新居　伸之
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27-1	江尻　義久
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1	上山　健二
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目 11 番 1	横内　達治
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4-14	矢野　博文
株式会社柿安本店	桑名市吉之丸 8 番地	赤塚　保正
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市名東区上社一丁目 901 番地	白川　篤典
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目 2 番 8 号	吉竹　英典
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号	石川　康晴
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号	立花　隆央
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目 9 番 7 号	大森　尚昭
株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目 1 番 27 号	福田　三千夫
イオンペット株式会社	千葉県市川市南八幡四丁目 17 番 8 号	大島　学
株式会社東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目 48 番 1 号	木山　剛史
株式会社ファッションヤマグチ	愛知県一宮市せんい一丁目九番三号	山口　浩一
株式会社ライフ・ビート	広島県広島市西区三滝町 22-15	窪　英明
株式会社メガスポーツ	東京都中央区日本橋堀留町二丁目 8 番 4 号	神谷　和秀
株式会社ＣＨＩＳＥＩ	熊本県熊本市東区長嶺東五丁目 9 番 33 号	田中　成佳
株式会社不二家	東京都文京区大塚二丁目 15 番 16 号	櫻井　康文
株式会社麦の穂	大阪府大阪市北区西天満三丁目 13 番 20 号	今泉　智幸
有限会社ビーム	四日市市浜一色町 12 番 19 号	森　信治

（変更後）

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	井出　武美
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6	富澤　昌宏
エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 13 号	丸山　雅史
有限会社ビューティショップタムラ	四日市市富州原町 6 番 4 号	田村　耕一
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水下 67 番地 3	川澄　幸司
株式会社ザ・クロックハウス	東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号	大野　禄太郎
有限会社成美堂	四日市市諏訪栄町 21 番地 5	松井　宏
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目 1 番 16 号	浜田　宏幸
株式会社総本家貝新	桑名市大字小貝須 1555 番地	水谷　新左衛門
株式会社いわたや	桑名市三ツ矢橋 17 番地	岩田　英一郎
株式会社ルノン	四日市市富州原町 11 番 13 号	田村　和洋

株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号	木下　尚久
パセリエンタープライズ株式会社	滋賀県長浜市勝町 803	松本　規義
ジュエル有限会社	四日市市富州原町 7 番 4 号	水谷　ゆかり
有限会社セレクション	大阪府大阪市中央区南本町三丁目 4 番 6 号	大野　修
渡辺　照美	三重郡川越町大字亀崎新田 12-14	－
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 6 番地	松田　裕史
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区平和二丁目 2 番 17 号	猪飼　千壽子
美しいキモノとき和株式会社	いなべ市北勢町阿下喜 1446 番地	林　典弘
株式会社アヤハディオ	滋賀県大津市におの浜一丁目 1 番 3 号	増本　敏幸
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27 番地の 1	江尻　義久
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1	上山　健二
株式会社ライトオン	茨城県つくば市小野崎 260-1	藤原　祐介
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野　靖二
株式会社柿安本店	桑名市吉之丸 8 番地	赤塚　保正
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市名東区上社一丁目 901 番地	白川　篤典
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号	立花　隆央
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号	立花　隆央
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目 9 番 7 号	大森　尚昭
株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目 1 番 27 号	福田　三千男
イオンペット株式会社	千葉県市川市南八幡四丁目 17 番 8 号	米津　一郎
株式会社東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目 48 番 1 号	木山　剛史
株式会社ファッションヤマグチ	愛知県一宮市せんい一丁目 9 番 3 号	山口　浩一
株式会社ライフ・ビート	広島県広島市西区三篠町一丁目 6 番 3 号	窪　英明
株式会社メガスポーツ	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	石塚　幸男
株式会社ＣＨＩＳＥＩ	熊本県熊本市東区長嶺東五丁目 9 番 33 号	田中　成佳
株式会社不二家	東京都文京区大塚二丁目 15 番 6 号	河村　宣行
株式会社サンクゼール	長野県上水内郡飯網町大字芋川 1260 番地	久世　良太

3　変更年月日

2(1)　令和 2 年 4 月 1 日

2(2)　平成 30 年 3 月 1 日

4　変更理由

2(1)　設置する者の代表者の変更のため

2(2)　小売業を行う者の名称、代表者名及び住所変更並びに入店及び退店のため

5　届出の日

令和 2 年 5 月 19 日

6　届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7　届出等の縦覧の期間及び時間

令和 2 年 6 月 5 日から同年 10 月 5 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 361 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から４月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第８条第３項の規定により公告し、縦覧します。

令和２年６月５日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール明和

多気郡明和町大字中村字長波賀 1223 番地ほか 71 筆

2　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	岡崎　双一
株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目３番５号	堂田　尚子
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目 23 番５号	堀江　泰文
株式会社オクノ靴店	伊勢市曽祢二丁目４番５号	奥野　雅紀
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社	東京都中央区築地五丁目６番４号	土井　健人
株式会社ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 60 番７号	上田　稔夫
株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋三丁目 10 番５号	大澤　道雄
株式会社ツジオカ	伊勢市曽祢一丁目８番 16 号	辻岡　良幸
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目８番１	上山　健二
Ａｓ−ｍｅエステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番 13 号	丸山　雅史
株式会社日宝堂	伊勢市一之木二丁目 12 番 10 号	奥野　俊寛
株式会社三峰	東京都中野区弥生町六丁目 10 番 11 号	川村　益充
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目２番地１号	吉竹　英典
株式会社システムジュウヨン	大阪府大阪市北区天神橋三丁目７番９号	寺崎　公彦
上新電機株式会社	大阪府大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号	中嶋　克彦
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀町４番地の８	宮脇　範次
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目 11 番１	川崎　純平
株式会社ヌーボー・ガール	津市鳥居町 275 番地	松井　秀文
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区平和 2-2-17	猪飼　千寿子
有限会社ＢＥ　ＵＰ	松阪市船江町 523 番地６	大森　実
パセリエンタープライズ株式会社	滋賀県長浜市勝町 803 番地	松本　規義
谷口石油株式会社	四日市市鵜の森一丁目 13 番 43 号	中村　壽雄
株式会社バリュープランニング	兵庫県神戸市中央区坂口通７丁目２番 17 号	井元　憲生
株式会社アダストリア	茨城県水戸市三丁目１番 27 号	福田　三千男
株式会社カインズ	埼玉県本庄市東富田 88 番地２	土屋　裕雅
株式会社モリタ	青森県八戸市大字三日町 14 番地１	盛田　明
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地	河合　映治
あちは株式会社	愛知県名古屋市千種区今池四丁目 15 番５号	阿知波　雅大
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町２番８号	石川　康晴
株式会社ショービ	静岡県浜松市東区植松町 1475 番地の 18	二村　眞行

林　鴻武	松阪市南町 25 番地	-
株式会社ナスキー	埼玉県幸手市中一丁目 2 番 4 号渡辺ビル	並木　貴裕
株式会社ＣＨＥＬＳＥＡ　Ｎｅｗ　Ｙｏｒｋ	石川県金沢市上安原南 98 番地 2	北方　康弘
有限会社タキガワ	伊勢市宮後二丁目 9 番 38 号	滝川　和彦
株式会社ビーユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目 7 番 31 号	水江　充
株式会社チュチュアンナ	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目 3 番 1 号	上田　利昭
株式会社ナカザワ	滋賀県湖南市中央二丁目 92 番地	中澤　道盛
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6	冨澤　昌宏
株式会社ムカイ	静岡県静岡市駿河区中野新田 125 番地の 1	向井　正太郎
株式会社ジンズ	群馬県前橋市川原町二丁目 26 番地 4	田中　仁
株式会社ディーエイチシー	東京都港区南麻布二丁目 7 番 1 号	高橋　芳枝
化粧品のふじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585 番地の 1	岩井　勝己
株式会社サンエス	広島県福山市神辺町川南 741-1	佐藤　卓巳
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号	立花　隆央
株式会社プラザクリエイト	東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号	大島　康広

（変更後）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	井出　武美
株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目 3 番 5 号	堂田　尚子
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号	木下　尚久
株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋三丁目 10 番 5 号	長谷川　恒則
株式会社ツジオカ	伊勢市曽祢一丁目 8 番 16 号	辻岡　良幸
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1	上山　健二
エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 13 号	丸山　雅史
株式会社日宝堂	伊勢市一之木二丁目 12 番 10 号	奥野　俊寛
株式会社三峰	東京都中野区弥生町六丁目 10 番 11 号	川村　益充
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目 2 番 1 号	寺脇　栄一
上新電機株式会社	大阪府大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号	金谷　隆平
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀町 4 番地の 8	宮脇　範次
株式会社ライトオン	茨城県つくば市小野崎 260-1	藤原　祐介
株式会社ヌーボーガール	津市鳥居町 275 番地	松井　秀文
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区平和 2-2-17	猪飼　千寿子
有限会社ＢＥ　ＵＰ	松阪市船江町 523 番地 6	大森　実
パセリエンタープライズ株式会社	滋賀県長浜市勝町 803 番地	松本　規義
谷口石油株式会社	四日市市鵜の森一丁目 13 番 43 号	中村　壽雄
株式会社バリュープランニング	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目 2 番 17 号	井元　憲生
株式会社アダストリア	茨城県水戸市三丁目 1 番 27 号	福田　三千男
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目 2 番 1 号	高家　正行
株式会社盛田	青森県八戸市大字三日町 14 番地 1	盛田　明
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地	河合　映治
あちは株式会社	愛知県名古屋市千種区今池四丁目 15 番 5 号	阿知波　雅大
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号	立花　隆央
林　鴻武	松阪市南町 25 番地	-
株式会社ＣＨＥＬＳＥＡ　Ｎｅｗ　Ｙ	石川県金沢市矢木二丁目 395 番地 1	北方　康弘

ｏｒｋ		
有限会社タキガワ	伊勢市宮後二丁目9番38号	滝川　和彦
株式会社チュチュアンナ	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目3番1号	上田　利昭
株式会社ナカザワ	滋賀県湖南市中央二丁目92番地	中澤　道盛
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6	冨澤　昌宏
株式会社ムカイ	静岡県静岡市駿河区中野新田125番地の1	向井　正太郎
株式会社ジンズ	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	田中　仁
株式会社ディーエイチシー	東京都港区南麻布二丁目7番1号	高橋　芳枝
化粧品のふじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町2585番地の1	岩井　勝己
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町2番8号	立花　隆央
株式会社プラザクリエイト	東京都中央区晴海一丁目8番10号	大島　康広
株式会社シシュノン	愛知県名古屋市千種区星ヶ丘元町16番11号	鈴木　周二
植本　優	津市一身田上津部田1547番地61	－
有限会社ルネ	伊勢市宮後二丁目2番13号	山口　幸一
株式会社イオンファンタジー	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	藤原　信幸

3　変更年月日
　平成30年5月22日
4　変更理由
　小売業を行う者の名称及び代表者の変更並びに入退店のため
5　届出の日
　令和2年5月19日
6　届出等の縦覧場所
　三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
7　届出等の縦覧の期間及び時間
　令和2年6月5日から同年10月5日まで
　開庁日の午前9時から午後5時まで

監査委員告示

監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定に基づき、包括外部監査人が監査の事務を補助させることができる者について、令和2年5月28日に、次のとおり協議が調いました。

令和2年6月5日

三重県監査委員　山　口　和　夫
三重県監査委員　田　中　智　也
三重県監査委員　田　中　祐　治
三重県監査委員　内　田　典　夫

当該監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査事務を補助できる期間

氏　名	住　所	補助できる期間
石　川　友　裕	三重県四日市市鵜の森1丁目12番8号　グレイシャス201	令和2年5月28日から令和3年3月31日まで
大　塚　耕　二	三重県名張市松崎町1443番地33　フレアグレイス301号	
大　西　研　一	三重県津市久居西鷹跡町520番地26	
寺　井　　渉	三重県松阪市西之庄町76番地3　ラフォーレ西之庄207号室	
古　川　有　樹	三重県三重郡菰野町大羽根園青葉町6番地5	

海 調 委 告 示

三重海区漁業調整委員会告示第５号

三重海区における宝石さんご（アカサンゴ、モモイロサンゴ及びシロサンゴの生体及び死骸をいいます。以下同じ。）の採捕について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示します。

令和２年６月５日

三重海区漁業調整委員会会長　掛　橋　　武

1　採捕の制限

三重海区において、宝石さんごの採捕をしてはなりません。ただし、2 に掲げる者が採捕する場合であって三重海区漁業調整委員会（以下「委員会」といいます。）の承認を受けたときは、この限りではありません。

2　承認の対象者

承認の対象者は、試験研究の用に供しようとする者とします。

3　承認証の交付

委員会は、採捕の承認をしたときは、申請者に承認証を交付するものとします。

4　承認証の携帯義務

承認を受けた者は、宝石さんごを採捕するときには、当該承認証を携帯しなければなりません。

5　承認の制限、条件の変更又は採捕の停止

委員会は、資源保護又は漁業調整上必要があると認めるときは、承認を制限し、条件を変更し、又は採捕の停止を指示することができます。

6　承認の取消

委員会は、承認を受けた者がこの指示の内容に違反したときは、承認を取り消すことができます。

7　譲渡又は販売の禁止

承認を受けた者は、採捕した宝石さんごを譲渡又は販売してはなりません。

8　採捕報告書の提出

承認を受けた者は、採捕の結果について別に定める様式により採捕期間終了後 1 月以内に委員会に報告しなければなりません。

9　取扱要領

この指示に定めるもののほか、採捕の承認等に関する取扱いについては、委員会が別に定めます。

10　指示の有効期間

この指示の有効期間は、令和２年７月１日から令和３年６月 30 日までとします。

公　　告

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の書換交付をした旨の通報があったので、同条第 2 項の規定により公示します。

令和２年６月５日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

種畜証明書番号	変更事由	変更後	変更前
11581627389	種畜の名前の変更	鉄扇	鉄照重

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、朝熊土地改良区（伊勢市朝熊町 1188 番地）の定款の変更を認可しました。

令和２年６月５日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和 2 年 6 月 5 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　作業種類

公共測量（基準点測量）

2　作業期間

令和 2 年 5 月 25 日から同年 6 月 30 日まで

3　作業地域

多気郡大台町弥起井

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 2 年 3 月 25 日に終了した旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

令和 2 年 6 月 5 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　作業種類

公共測量（2 級基準点測量）

2　作業地域

鈴鹿市西庄内町

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 2 年 6 月 5 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　入札に付する事項

(1)　購入物品及び数量

三重県本庁舎で使用する電気（予定使用量）2,979,000ｋＷｈ

(2)　購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3)　使用期間

令和 2 年 10 月 1 日（木）0 時から令和 3 年 9 月 30 日（木）24 時まで

(4)　需要場所

三重県津市広明町 13 番地　三重県本庁舎

(5)　業種及び用途

官公署（事務所）

(6)　供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

2　入札参加者及び落札者に必要な資格

(1)　競争入札参加資格

ア　当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2)　落札資格

ア　三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でな

いこと。

イ　三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ　三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ　令和２年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第６条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ　小売電気事業者にあっては供給実績があること（一般送配電事業の許可を受けている者を除きます。）。

3　入札に関する事項

(1)　本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2)　本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3)　調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4)　調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5)　調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4　入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和２年６月26日（金）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1)　三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第４条第１項に定める申請

(2)　消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その３　未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去６月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3)　三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去６月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4)　一般送配電事業者及び小売電気事業者が令和２年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第６条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和２年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第６条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第５条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368　　ファクシミリ 059-229-1016

(5)　小売電気事業者にあっては供給実績があることを証明する書類（一般送配電事業の許可を受けている者を除きます。）

5　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町13番地

三重県総務部管財課管財班　担当　中森

電話 059-224-2135　　ファクシミリ　059-224-2111　　電子メール　kanzai@pref.mie.lg.jp

(2)　契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3)　調達システム担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班　システム担当

電話 059-224-2785/2787　　ファクシミリ　059-224-2784

(4)　調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和２年７月16日（木）まで調達システムにより提供します。

(5)　入札参加資格確認結果の通知

令和２年７月10日（金）までに通知します。

(6)　入札書提出の日時及び場所

ア　本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和２年７月16日（木）14時まで

イ　書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで提出してください。

提出締切日時　令和２年７月16日（木）14時

なお、入札書は令和２年７月７日（火）から同月16日（木）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006　三重県津市広明町13番地

宛　先　三重県庁内郵便局留め

受取人　三重県総務部管財課管財班

案件名　三重県本庁舎で使用する電気　入札書在中

(7)　開札の日時及び場所

日時　令和２年７月16日（木）14時30分

場所　三重県津市広明町13番地

三重県総務部管財課

(8)　入札方法等に関する事項

ア　入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額（税抜き）欄については、表示上は税抜きであっても、既に消費税及び地方消費税分が加算された額となりますので、御留意願います。

イ　入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の５以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第２項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ　契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第１項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第１項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第４項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第４項第１号、第２号又は第４号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去３年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ　落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ　入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

また、入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札参加者の負担とします。

(4)　苦情申立て

政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、三重県政府調達苦情検討委員会に苦情の申立てがあり、同委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5)　申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6)　本件入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7)　本件入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7　Summary

(1)　Nature and Quantity of the Products to be Purchased：

Electricity (approx. 2,979,000kWh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Government Office

(2)　Supply period:

From 0:00 A.M. on Thursday, October, 1, 2020 to 12:00 P.M. on Thursday, September, 30, 2021

(3)　Supply place:

Main buildings of the Mie Prefectural Government office

(4)　Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, July, 16, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, July, 7, 2020 and 2:00 P.M. on Thursday, July, 16, 2020.

(5)　Date and Time for the Open Bidding：

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Thursday, July, 16, 2020.

(6)　Managing Authority：

Property Management Division, General Affairs Department, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2135

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和2年6月5日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　入札に付する事項

(1)　委託業務名

三重県公共工事設計積算システム（第6期）構築・運用保守業務委託

(2)　委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3)　委託期間

契約締結の日から令和８年９月30日（水）までとします。

(4)　委託業務履行場所

三重県津市広明町13番地　他

(5)　総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札です。

2　入札参加者及び落札者に必要な資格

(1)　競争入札参加資格

ア　当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者でないこと。

(2)　落札資格

ア　三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ　三重県物件関係落札資格停止要綱（以下、「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ　三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3　入札に関する事項

(1)　本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2)　本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。4(1)の申請をするまでに、5(3)に掲げる所属に調達システム利用登録申請を行い、登録確認を受けてください。

なお、本件入札は特定調達（ＷＴＯ）案件であるため、書面により参加する場合は調達システム利用登録申請に、使用電子証明書（ＩＣカード使用届）は不要とします。

(3)　調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4)　調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5)　調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4　入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和２年６月30日（火）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を、令和２年８月３日（月）15時までに提出してください。（※(2)及び(3)にあっては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、調達説明書の（様式4）申立書を提出（ＦＡＸ可。電話で着信の確認をしてください。）してください。）

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1)　三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第４条第１項に定める申請

(2)　消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その３　未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去６月以内に発行したものです。）の写し

(3)　三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去６月以内に発行したものです。）の写し

5　入札手続等に関する事項

(1)　入札事務担当所属

〒514-8570　三重県津市広明町13番地

三重県県土整備部県土整備財務課経理１班　担当　松田

電話　059-224-2653　　ファクシミリ　059-224-2415

(2)　契約事務担当所属

〒514-8570　三重県津市広明町13番地

三重県県土整備部技術管理課情報化班　担当　中野、世古口
電話　059-224-2208　　ファクシミリ　059-224-3290

(3)　調達システム利用登録申請担当所属
〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班　システム担当
電話　059-224-2785/2787　　ファクシミリ　059-224-2784

(4)　調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和 2 年 7 月 30 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5)　入札参加資格確認結果の通知
令和 2 年 7 月 13 日（月）17 時までに通知します。

(6)　技術提案書提出の日時及び方法等
ア　日時　令和 2 年 7 月 14 日（火）から同月 20 日（月）15 時まで
イ　場所　5(1)に掲げる所属
ウ　方法　技術提案書の提出方法は、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。
郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県公共工事設計積算システム（第 6 期）構築・運用保守業務委託提案書等在中」と記載してください。
ただし、梱(こん)包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当所属に持参する日時について調整を行ってください。

(7)　技術提案書聴取会の実施
ア　落札候補者決定基準の（別紙 1）提案書評価表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、本件担当予定者は必ず出席してください。
イ　日時　令和 2 年 7 月 29 日（水）予定
なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。
ウ　具体的な日時及び場所は後日連絡します。
エ　技術提案書聴取会の所要時間は 30 分とし、うち説明は 15 分以内とします。
オ　出席者は本件担当予定者を含め 3 名以内としてください。
カ　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、技術提案書聴取会を中止することや、聴取方法などを変更することがありますのであらかじめご承知おきください。詳細については後日連絡します。

(8)　入札書提出の日時及び場所
ア　調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和 2 年 7 月 30 日（木）15 時まで
入札と合わせて提出が必要となる調達説明書の（様式 1）入札金額内訳書は、システムの添付機能を使用して第 1 回入札書提出締切日時までに提出してください。
イ　書面による入札の場合は、入札書と調達説明書の（様式 1）入札金額内訳書を一般書留郵便又は簡易書留郵便により、委託業務名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時　令和 2 年 7 月 30 日（木）15 時
なお、入札書は令和 2 年 7 月 21 日（火）から同月 30 日（木）15 時までの間に到着するように投函してください。
送付先
〒514-0006　三重県津市広明町 13 番地
宛　先　三重県庁内郵便局留め
受取人　三重県県土整備部県土整備財務課経理 1 班
案件名　三重県公共工事設計積算システム（第 6 期）構築・運用保守業務委託　入札書在中

(9)　開札の日時及び場所
日時　令和 2 年 7 月 30 日（木）15 時 10 分
場所　三重県津市広明町 13 番地
三重県県土整備部県土整備財務課
入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、事前に入札事務担当所属へ連絡をしてください。

(10) 入札方法等に関する事項

ア　入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ　入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ　契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金免除要件の確認のため、過去 3 年の間に、当該契約と同規模程度（または同規模以上）の契約を締結し履行した実績の有無を示す証明書を提出していただく場合があります。

エ　落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、「落札候補者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ　入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6　その他

(1)　入札に関する質疑応答の実施

本入札に関する事項（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）に質疑がある場合は、以下の質疑提出締切日時までに調達システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にあっては、当該締切日時までに 5(1)に掲げる所属へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください。質疑への回答は、調達システムの「質問回答」又は「入札情報サービスシステム」の「入札予定（公告）詳細情報」で確認してください。

質疑提出締切日時　令和 2 年 6 月 23 日（火）15 時　まで

結果回答　令和 2 年 6 月 26 日（金）17 時までに行います。

(2)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(3)　契約書作成の要否

要

(4)　入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(5)　苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(6)　申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(7)　本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(8)　本入札にかかる詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7　Summary

(1)　Subject Matter of Contract Details:

Updating, maintenance and administration of the Public construction cost calculation system.

(2)　Submission of Proposal:

Paper proposals submitted by registered mail must be received at the Managing Authority between, Tuesday, July, 14, 2020 and 3:00 P.M. on, Monday July, 20, 2020.

(3)　Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, July, 30, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, July, 21, 2020 and 3:00 P.M. on Thursday, July, 30, 2020.

(4)　Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, July, 30, 2020.

(5)　Managing Authority:

ICT Group, Technology Management Division, Department of Prefectural Land Development, Mie Prefectural Government.

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2208　FAX:059-224-3290

別記　落札候補者決定基準

1　基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価と提案内容の評価を加算する総合評価方式を採用し、合計点の最も高い入札者を落札候補者とします。

(1)　入札価格の評価

入札価格の評価については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する評価点（以下「価格評価点」といいます。）を与えます。

(2)　提案内容の評価

提案内容の評価については、（別紙 1）提案書評価表に基づき提案内容を評価し、提案内容に対する評価点（以下「技術評価点」といいます。）を与えます。

(3)　合計点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で落札候補者を決定します。

ア　入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い者を落札候補者とします。

イ　入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合

「入札価格」が低い者を落札候補者とします。

ウ　「入札価格」が同じ場合は、当該入札者間で三重県物件等電子調達システムを利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。

2　入札価格の評価

「価格評価点」は、以下の計算式によります。

「価格評価点」=200×（1-X/K）

X：入札価格（円）

※　令和２年度から令和８年度までの年度別価格の合計が入札価格となります。

K：評価基準額（円）

※　入札価格及び評価基準額については、全て消費税及び地方消費税抜きの金額で計算を行います。

※　有効数値は、小数点以下１桁までを有効とし、小数点以下２桁目で四捨五入します。

3　提案内容の評価

提案内容の評価は、以下の手順で行います。

(1)　大分類の設定

次のとおりの大分類とします。

ア　業務システム：構築の基本方針を実現するための業務の理解度、考え方及び方法に係る部分の評価

イ　システム基盤：機能を実現するために必要なシステム構成に係る部分の評価

ウ　開発　　：入札者の設計開発能力に係る部分の評価

エ　運用保守　　：入札者の運用保守能力に係る部分の評価

(2)　配点方法

「技術評価点」の満点を600点として、次のとおり配点します。

ア　業務システム：240 点（評価項目数： ８項目）

イ　システム基盤： 70 点（評価項目数： ４項目）

ウ　開発　　：130 点（評価項目数： ６項目）

エ　運用保守　　：160 点（評価項目数： ８項目）

(3)　技術評価点の考え方

「技術評価点」は以下の式で求めた「調整後項目評価点」の合計値とします。

「調整後項目評価点」=項目加重点×項目評価点

《項目加重点について》

評価項目の重要度に応じて、3，5，7の３段階とします。

《項目評価点について》

各委員が技術提案書及び技術提案書聴取会の内容を踏まえ、評価項目毎に下記ア～カに基づき点数を付します。

次に、評価項目毎で各委員が付した点数を合計し、委員数で割った値を項目評価点とします。

※　項目評価点の有効数値は、小数点以下１桁までを有効とし、小数点以下２桁目で四捨五入します。

ア　特に優れたレベルの提案は「5点」

イ　優れたレベルの提案は「4点」

ウ　やや優れたレベルの提案は「3点」

エ　標準的なレベルの提案は「2点」

オ　劣ったレベルの提案は「1点」

カ　記述のないものは「0 点」とする。

4　落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者とします。

ただし、下記の全ての要件を満たさない者は落札候補者としません。

(1)　入札価格が、調達説明書３で示した評価基準額以内であること、かつ、調達説明書の（様式１）入札金額内訳書に記載された各年度業務費計が、調達説明書10(5)で示した年度別の支払限度額以内であること。

※　上記に記載した金額は、全て消費税及び地方消費税抜きの額とします。

(2)　（別紙１）提案書評価表の評価項目のうち、「必須・任意」欄に「必須」と記載のある全ての評価項目について記述があること。

なお、提案書の総ページ数の上限は70ページであり、70ページを超えた部分の提案については、評価の対象としません。

(3)　（別紙１）提案書評価表の「必須」と記載のある評価項目のうち、項目評価点が１点以下となる評価項目が複数ないこと。

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和２年６月５日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1	特定役務の名称	令和２年度三重県広報紙及び三重県議会広報紙の新聞折込業務（単価契約）
2	担当部局	津市広明町13番地 三重県戦略企画部広聴広報課
3	落札者決定日	令和２年３月30日
4	落札者	三重県津市あのつ台１丁目１番地２ 株式会社中日三重サービスセンター総務部　総務部長　東海　守
5	落札金額	入札価格　42,165,964円 契約金額　46,382,536円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和２年２月14日

正　　誤

令和２年５月15日付け三重県公報第106号に登載しました、介護保険法の規定による介護医療院の開設の許可の告示中

ページ	行	誤	正
2	9	伊勢市常盤	伊勢市常磐

発行　三　重　県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。　http://www.pref.mie.lg.jp/